

國學院大學學術情報リポジトリ

『ウェールズ案内』を読み直す：
著者ギラルドゥスの執筆意図とかかわらせて(2)

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 永井, 一郎 メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.57529/00001008 |

『ウェールズ案内』を読み直す

－著者ギラルドゥスの執筆意図とかかわらせて（Ⅱ）

■ 永 井 一 郎

▶ 目 次

- I はじめに
- II 執筆意図の確認（Ⅰ）
- III 執筆意図の確認（Ⅱ）（以上、第65巻1号）
- IV 内容の整理（Ⅰ）（以下、本号）
- V 内容の整理（Ⅱ）
- VI おわりに

IV 内容の整理 (I)

本稿の目的は、ギラルドゥスの著作『ウェールズ案内』に記された多様な事項を彼の執筆意図に沿って整理し、そこから新しい読み方を探ることにある。第2、第3節では同書の序文の記述や執筆時に彼が抱えていた問題を手掛かりにして、『ウェールズ案内』には次の3つの執筆意図が込められていると推定した。

- ① 人々に知られていないウェールズ、ウェールズ人について広く紹介する著作を書き上げ、文筆家としての名声を得る。
- ② ギルダスの『ブリタニアの破滅』にならってウェールズ人の歴史をまとめ、彼らが今後進むべき道を示す。
- ③ ウェールズ人・社会がイングランド王国に比べて文明度が低いことを強調しながら、王宮が共有していたウェールズ征服計画に必要な情報や論拠を提供する。

なお、この中には、ヘンリ二世に自分が有能かつ忠実な家臣であることを示し、自分にセント・デイヴィズ司教職を与えるのは危険であるという王の判断を正す意図も含まれていた。

本節と次節は本稿の中心的作業に取り組む。『ウェールズ案内』の記述を個別に検討して、上記の執筆意図を確認するのである。この作業は2つの段階に分けて進められる。まず、第1巻の本文全体(第1~18章)と第2巻の本文前半(第1章~第7章)を検討対象として上記3つの執筆意図を具体化している事項を選び出し、次にこれを第2巻後半(第8~第10章)の記述と照合する。2段階にするのは、末尾の3章がなぜ矛盾含みの内容になっているのかという疑問を解く手がかりを本稿で得たいと考えているからである。

本節の課題に取り組む前に、3つの準備作業を済ませておこう。

第1に、『ウェールズ案内』の個々の記述に検討を加えるのであれば、同書全体の構成と内容を細かく紹介する必要がある。しかし、これは本稿末尾の「『ウェールズ案内』要旨」に委ね、ここでは巻ごとの大まかな内容とその位置づけに関する私の基本的な理解を記しておこう。

第1巻は全体として地誌と呼ぶにふさわしい構成、内容になっている。地誌としての内容は次の4点に整理できる。

ウェールズ概観 - ウェールズという名称の由来、地勢、地域区分、各地域支配者の系譜、肥沃度と農業、その他の産業、ウェールズ語の系譜と地域差。

ウェールズ人の特徴的行動 - 戦闘能力, 武装, 作戦, 食事, 着衣, 居住, 睡眠, 身だしなみ, 客人接待, 弁舌, 作詩と朗詠, 楽器演奏。

ウェールズ人の精神的特徴 - 祖国防衛意識, 自由への願望, 血統尊重, 復讐心。

ウェールズの歴史 - ウェールズ人の出自と移動, 3地域の王家系譜, キリスト教信仰の歴史と現状。

第2巻では, 前半部分(第1章～第7章)がひとつのまとまりをなし, ウェールズ人の短所を集中的に取り上げている。これまでの研究者は第2巻前半を第1巻に続くもの, したがって, ウェールズ地誌の一部であると理解している。第1巻から第2巻へと素直に読み進めながら, 第2巻前半ではウェールズ人の特徴がデメリットを強調する形で紹介されていると読むのである。

実際, ギラルドゥス自身がこうした読み方を求めている。すなわち, 第2巻の序文で彼は, 第1巻でウェールズ人の長所を挙げたが, それだけでは偏った評価になるので, 第2巻では逆に短所を挙げると述べている⁽¹⁾。しかし, 私はギラルドゥスの説明に疑問をもち, 一度第2巻の本文をそれとして検討する必要があると考えている。

第2巻第8～10章は7章までと一変する。第8, 第9章にはイングランド王に向けたウェールズ征服と統治に関する提案が, 第10章にはウェールズ人支配者たちへ向けたウェールズ独立のための提案が記されている。提案内容は宛先の利害に即して第8, 第9章と第10章で逆になっており, 3章全体としてみると矛盾含みの内容となっている。なぜ彼がこのような叙述をしたのか, この疑問を解くことが本稿のひとつの目的であることはすでに述べた。

第2の作業は, 執筆意図に沿っている記述を選び出す方法, および, その限界に関する説明である。

上記の3つの意図はそれぞれ違った性格をもっており, 一律に検討することは難しい。

まず上記①のウェールズ地誌を書くという意図は, 改めて関連事項を整理する必要はない。『ウェールズ案内』, 特に第1巻の内容と構成をみれば明らかである。②の確認は①よりも難しい。最も重要な手掛かりは, ギラルドゥスがギルダスに言及しながら引用ないし説明している部分であるが, 言及がなくてもギルダスから学んで記述している部分があるはずで, そうした部分の選定には『ブリタニアの破滅』との対比が必要になる。

上記③の確認はさらに難しくなる。ウェールズ人・社会の文明度がいかに低いか紹介するという意図は第1巻の序文で暗示されているだけで, 本文中にそれとして言及されているわけではない。彼の多様な記述の中でどの部分がウェールズ征服計画のために書かれたのか, 正確に判断することは不可能である。そこで, これは暫定的な方法でしかないが, ギラルドゥスがウェールズの文明度の低さを特に強調している箇所, たとえば明らかに誇

張しているとわかる事項を探し出して整理することにした。言うまでもなく、この方法には推測部分が多く含まれている。ギラルドゥスが当時のイングランド先進地域を基準にしてウェールズ人・社会の文明度を判定していることは確実であるが、それ以上の判断、特に彼が誇張しているかどうかの判断は私が下しているからである。

第3に、本節の検討にとって前提的な意味をもつ『ブリタニアの破滅』の内容を紹介する必要があるが、これも本稿末尾の「『ブリタニアの破滅』要旨」に委ね⁽²⁾、ここでは本稿の関心に沿ってギルダスの主張を整理してみよう。

ギルダスは『ブリタニアの破滅』全体を通してブリトン人の過去を批判し、そこから彼らの将来に警告を発している。

第1部でギルダスは、同胞ブリトン人の歴史を描きながら、彼らに苦難をもたらした原因は彼らが神の教えに反する行動をとったこと、および、彼らの政治指導者たちに勇気と団結が欠けていたことにあると強調している。彼らは敵に攻撃されると列を乱して逃亡し、平時には内部で対立して統一勢力を形成の努力をしなかった。そして、こうした行動を繰り返すうちに勇気と団結の欠如がブリトン人の特徴と見なされるまでになった、というのである。

ギルダスは、ブリトン人支配者たちにとってローマ文明の吸収ないし継承が大変重要な意味をもつと考えていた可能性が高い。彼は外敵の侵入や内戦によってローマ時代の都市や経済が破壊され、平和が戻っても復興されないと繰り返し嘆いている。また、ブリトン人が唯一勝利したベイドン丘の戦いは当時ただひとり残っていた正統なローマ人の指揮によって実現したと述べている。

以上の諸点をつなぎ合わせてギルダスの主張を推定すると、今後ブリトン人の国が苦境から脱して繁栄するためにはローマ時代の権力を正しく継承するひとりの君主のもとに結集すること、ローマ文明の復興を目指して国力を蓄えること、勇気をもって自力で外敵を排除し、自衛すること、以上3点が肝要だというのであろう。

以下本節ではギラルドゥスの第2の執筆意図、すなわち、ギルダスにならってウェールズ人の歴史を書くという意図を具体的に検討する。検討は2つの部分に分けて行う。まず、ギラルドゥスが直接ギルダスに言及している箇所を取り上げ、ギルダスから何を学ぼうとしたのか確認する。次に、ギルダスへの言及はなくても、『ブリタニアの破滅』にならって書いたと推定できる箇所を選び出し、彼の意図がどのように具体化されているか探ってみる。

ギラルドゥスがギルダスについて語っている文章を3つ引用する。

(4-a) プリテンのすべての作家の中で、彼〔ギルダス〕が唯一見習う価値のある人

だと私は考えています。[本書の執筆中に私は] 何度も彼の著作を参照しました。彼は自分が見たことや [直接] 知っていることを書き記しましたが、それだけでなく、自らが [属する] 人々 [=ブリトン人] の衰退、没落を悲嘆の気持ちを込めて叙述しました⁽³⁾。

(4-b) 真実を重んじたギルダスはかつて『ブリタニアの破滅』と呼ばれる著作の中で、[真の] 歴史家らしく、自分 [が属する] 人々の弱点を隠すことなく自らの言葉で明らかにした⁽⁴⁾。

(4-c) 歴史家ギルダスは信仰の人として、また、自分 [が属するブリトン] 人のひとりとして、彼らに関する著作を書き上げたが、[そこで彼は] ブリトン人の美点をひとつも子孫に書き残さなかった⁽⁵⁾。

以上3つの史料を基にギラルドゥスがギルダスから何を学ぼうとしたのか推定してみよう。

まず (4-a) でギラルドゥスはギルダスの著作を2つの部分、すなわち、事実を伝える叙述とその事実を踏まえてブリトン人を評価している叙述とに分け、重要なのは後者であるという判断を示している。次いで (4-b) と (4-c) で、その評価の仕方がギルダスの場合身内だからといって甘くなることなく大変厳しいこと、この厳しさがギルダスの著作に真実性をあたえる、と言っている。したがって、ギラルドゥスがギルダスから学び取ろうとしたのは『ブリタニアの破滅』がもっている論理構成、すなわち、歴史を踏まえてブリトン人の弱点を明らかにし、現状批判しながら将来について予言することであったと判断してよい。

この点は『ウェールズ案内』にウェールズ人の歴史がどのように記されているかを見ても明らかである。同書には歴史関連事項がかなり多く含まれているが、まとまった叙述になっているわけではなく、ほとんどが自然や社会に関する説明に付随して散発的に言及されている。どのような歴史事項が言及されているか、各事項の要旨を年代の順に紹介しよう。

- ① トロイの人々は都市陥落後、ローマ、フランス、ブリテンの3方向に分かれて移住したが、ブルートゥス (Brutus) に率いられてブリテンにわたり、定着したのがブリトン人である⁽⁶⁾。
- ② ウェールズを指すカンブリア (Cambria) という名称は、ブルートゥスの息子カンベル (Camber) に由来する。また、ウェールズ (Wallia) という名称はアングロ・サクソン人がブリトン人を「外部の人々」と呼んだことに由来する⁽⁷⁾。
- ③ ウェールズ人はアエネアス (Aeneas) の血を引いていて、それゆえに自由を尊ぶ⁽⁸⁾。
- ④ ギルダスの記しているように、ブリトン人はローマ軍の力を借りてピクト人の侵攻を

抑えていたが、マクシムス (Maximus) がローマ皇帝を称してガリアに渡った後はピクト人の攻撃を防ぐことができなくなった⁽⁹⁾。

- ⑤ そこで、ブリトン人はサクソン人力を借りることにし、彼ら呼び寄せた。サクソン人はピクト人を撃退したが、その後まもなく矛先をブリトン人に向け、ブリテンを征服した。ブリトン人はサクソン人の攻撃に抵抗できず、西方へ逃れた⁽¹⁰⁾。
- ⑥ その後一時期ブリトン人は優れた指導者のもとでブリテンの支配を奪回した。しかし、平穏な時期は短く、ブリトン人内部で争いが始まり、政治的混乱が長く続いた⁽¹¹⁾。
- ⑦ 9世紀後半に全ウェールズを支配下におさめたフロドリ大王 (Rhodri Mawr) はウェールズを3つの地域に分け、北ウェールズをメルヴィン (Merfyn) に、東ウェールズをアナラウド (Anarawd) に、南ウェールズをカデス (Cadell) に与えた。その後2人の兄が先に死去したため、カデスが全ウェールズの支配者となった⁽¹²⁾。
- ⑧ カデスの子孫がその後現在のリース・アップ・グリフィズ (Rhys ap Gruffydd) まで南ウェールズを支配し続けている。北ウェールズの支配権はメルヴィンから現在のダヴィズ・アブ・オウエン (Dafydd ab Owain) まで継承されている。東ウェールズの現在の支配者はフロドリ大王の血統を引いていない⁽¹³⁾。
- ⑨ ノルマン征服後歴代のイングランド王がもたらした平和のもとでウェールズ人は増加し、繁栄している⁽¹⁴⁾。

『ウェールズ案内』に記されている歴史的事項は以上で尽きている。①～⑨を見て気付く点を挙げよう。

第1に、ギラルドゥスは歴史の流れを説明しておらず、その意味で断片的である。比較的一貫性のあるのは④～⑥であるが、これも『ブリタニアの破滅』第1巻の中心部分を圧縮したものである。⑦と⑧も一貫性をもっているが、基本的に王家家系の紹介であり、まとまった歴史叙述とは言い難い。『ウェールズ旅行記』の記述から判断すると、ギラルドゥスはウェールズの歴史について多くの事実を知っていたと推測されるが⁽¹⁵⁾、『ウェールズ案内』ではこうした知識は生かされていない。第2に、具体的な事件に言及している箇所を概観すると、年代の順に記述されているわけではない。第3に、①～③には今日誤りとわかっている内容が多く含まれている。大部分は彼よりも前の作家からの借用である。ただし、③は繰り返し強調されており、彼の信念となっていた。

このように整理、検討してみると、ギラルドゥスがギルダスから学んで『ウェールズ案内』で再現しようとしたのは歴史叙述そのものではなく、全体的な論理構成であったことは間違いない。

では、彼が学んだことは『ウェールズ案内』でどのように具体化されているのか。私が関連があると推定した事項を2つのグループに分けて紹介する。ひとつはウェールズ人の

信仰に関するグループ、もうひとつは彼らの政治的自立に関するものである。いずれもギルダスがブリトン人の弱点と考えていた事項であるから、ギラルドゥスは批判対象の点でもギルダスを見習っている可能性が高い。

ウェールズ人の信仰についてギラルドゥスは2つの箇所で言及している。そのひとつは第1巻18章で、次の諸点が挙げられている。

(5-a) [ウェールズ人は]『ブリタニアの破滅』[が書かれる]はるか前から揺るぎのない[信仰によって]支えられていた⁽¹⁶⁾。

(5-b) [ウェールズ人は] 教会、聖遺物、・・・聖書や十字架を深く敬い、また、[教会へ] 寄せる彼らの敬意は他のどの人々よりもはるかに大きい⁽¹⁷⁾。

(5-c) [古い歴史をもつ教会は広大な聖域を周囲に設定しており、君主の不興を買って生命の危険を感じた者が教会に庇護を求めると、教会は拒否せず、喜んで彼や彼の一族を受け入れる。その結果]、この聖域権による[処罰] 免除は[しばしば] 行き過ぎて、教会参事会に認められた[範囲] をはるかに超えて[与えられている]⁽¹⁸⁾。

(5-d) もし、[ウェールズ人が] 良い君主と[神への] 良い導き手を持ち、ひとりの君主、それも、よい[君主] を喜んで受け入れるならば、彼らは幸福と繁栄を享受できる人々に、また、本当に[神の] 祝福を受けた人々[になれる] であろう⁽¹⁹⁾。加えて、第2巻第6章では神の教えに反するウェールズ人の習慣が強く批判されている。

(5-e) [ウェールズ人の間では] 近親結婚が大変盛んに行われていて、これは下層の人々だけでなく、上層の人々についても[見られる]。彼らは[自分と] 4親等ないし5親等の女性と、いや、しばしば3親等の女性とも結婚し、[これを] 神の面前で行っても恥や恐れを感じないのである⁽²⁰⁾。

(5-f) [ウェールズの] 教会にはほとんどどこでも、聖職録を所有、あるいは、共有する[俗人] が多数いる。・・・

父が[死去] すると、聖職録は、[後継者を] 選挙によって[決めるの] ではなく、相続によって息子たちが取得する。[これは] 神の聖なる[職] を汚す[行為である]⁽²¹⁾。

私は上の6つの事項を次のように結び付けて理解する。

まず(5-a)と(5-b)でギラルドゥスは、ウェールズ人が本来信仰深いキリスト教徒であり、潜在的にはあってもそのメリットは今日まで伝えられていると高く評価している。次に、ギラルドゥスは現在のウェールズ人の中で見られる悪癖として、アジール権の乱用、近親結婚、俗人の教会所有を挙げる。ウェールズ人から見ればいずれも古い慣習に根ざしており、彼らの理解する神の教えに反することではなかったが、ローマ教会の新

しい方針に忠実なギラルドゥスからみればぜひとも改めるべき点であった。このようにウェールズ人は本来神に嘉される性格をもちながら、いくつかの悪しき習慣によってその発現が抑制されるという状況に陥っているのであって、高位聖職者は彼らを神の教えにもどるよう指導すべきである。実際、よい宗教的指導者が得られれば、ウェールズ人は幸福なキリスト教徒として繁栄するはずである。こうギラルドゥスは考えていたのではなからうか。

以上の理解に大きな誤りがなければ、これはギルダスがブリトン人の信仰、について記したこと、特にその論理構成に近似する。

では、ギラルドゥスはウェールズ人の政治的自立についてどのように記しているか。ブリトン人の政治的自立、いやむしろ、自立の喪失について論じているギルダスの記述を参照しながら、これに類似すると私が判断した事項を選びだし、整理してみよう。

(6-a) [平和な時にはとかく戦う名誉が軽んじられるという人もいるが、ウェールズ人は] このような墮落と無縁である。[これは] 驚くに値しない。彼らは、自由のために武器を取って突撃したアエネアスの子孫なのだから⁽²²⁾。

(6-b) [ウェールズ人は] 故郷と自由を守るために力を尽くす。そのためであれば、武器を取って戦うだけでなく、実際自分の命を喜んで投げ出す⁽²³⁾。

(6-c) ギルダスはかつて『ブリタニアの破滅』の中で自ら [次のように] 発言した。[[ブリトン人は] 戦時には臆病で、平時には信用できない [人々である]]と⁽²⁴⁾。

(6-d) [ギルダスの評価とは反対に、カエサルはローマ軍がブリトン人と戦った際、恐怖に駆られて敵に背を向けて逃亡したと記している。同様に、ブリトン人の勇猛さを伝える事例はいくつもある。] 彼らはエウトロピウスも称えているアーサーの統治下ではどうだったのか。我々の有名なアーサーの時代に [ブリトン人は] どれほど [勇敢] だったことか⁽²⁵⁾。

(6-e) [ギルダスによれば、ブリトン人はピクト人の侵攻を抑えるためにローマ軍に援助を求めて絶望的な手紙を送ったが]、その時彼らは決して勇敢ではなく、称えるに値することは何もしなかった。また、彼らが支援を求めて呼び寄せたサクソン人から傭兵料 [の増額] を要求されたのだが、[このように彼らがサクソン人によって] 攻撃され、さらに、征服された時にも決して勇敢ではなかった⁽²⁶⁾。

(6-f) これらすべての話の中で、彼ら [=ブリトン人] の臆病さを [誰よりも] 厳しく論じているのはギルダスである。実際、彼は信仰の人であり、[ブリトン人の] 同胞であったが、[そのギルダスが] 同胞の歴史を語っている [書のどこにも彼らの] 美点を記して後世の人々に伝えようとしていない。

しかし、この点 [=ブリトン人の臆病さ] については別の解答を、[現在構想中

の]『ブリタニア地誌』で提示するつもりである⁽²⁷⁾。

(6-c) ～ (6-f) はややわかりにくい論理構成になっている。ギラルドゥスはここで、まずブリトン人の臆病さを強く批判したギルダスに沿って議論を始めながら、最後にそれとは逆の自分の判断、すなわち、ブリトン人は本来勇敢な人々であるという結論に導こうとしている。ギルダスを完全に真似るのであれば(6-c)をそのまま受けて、ブリトン人と同様にその子孫であるウェールズ人も臆病であって、外敵と戦っても勝つ見込みはないという予測になる。しかし、ギラルドゥスは(6-a)や(6-b)からわかるように、ウェールズ人はこれまでよく戦い、現在も少なくとも潜在能力においては優れた戦闘力をもっていると信じていた。こうしたウェールズ人認識は『ウェールズ案内』の随所に姿を見せているので、文明度が低い人々は勇猛であるといった固定観念を流用したものとは考え難い。ギラルドゥスはこう信じていたが、手本とするギルダスは(6-c)のように勇気なきブリトン人という強いイメージを打ち出しており、これも無視できない。そこで、まず(6-c)と(6-e)でギルダスの評価がどのような事実を支えられているのか確認したうえで、最後に自分はギルダスと見解を異にすると明言し、自分の見解は改めて述べると約束している。

(6-a) ～ (6-f) を以上のように解釈できるとして、ここにはひとつ重要な事項が欠けている。ギルダスが力を込めて発した警告ないし予言が含まれていないのである。ただし、彼は(6-f)の末尾で自分の見解を別の著作で明らかにすると述べている。『ブリタニア地誌』は、ソープが指摘しているように結局書かれなかったから⁽²⁸⁾、彼が考えていたことは推測するほかない。しかし、その中にウェールズ人は本来勇敢な人々であり、このメリットを生かせば自立、繁栄の道も開けるはずであるという見解と、それに基づく助言ないし警告が含まれていたと考えてよいのではなかろうか。

もし私の推測に大きな誤りがないとすれば、ギラルドゥスの言う「別の解答」の一部分は第2巻第10章に記されていることになる。第10章には、自由を求めて勇敢に戦うというウェールズ人の本来の資質を前提として、今後彼らがどのように思考、行動すべきか具体的に記しているのである。第10章中の文章をひとつ引用しよう。

(7) もし彼ら [=ウェールズ人] の君主たちが [国を] 守るために [力を] 合わせ、
[互いを] 分かち難い存在である [と考えるように] なれば、あるいは、[この方が] もっとよいのであるが、もし彼らがひとりの君主を喜んで受け入れ、しかも、その [君主] が良い [支配] 者であれば、・・・人を寄せ付けぬ山地に [住んでいる] この強力な人々が完全に征服されることなどあり得ない⁽²⁹⁾。

同様な見解ないし期待は(5-d)にも記されている。ウェールズ人が政治的自立を獲得し、保持するために何をすべきか説くことは、(6-f)が予告している結論部分にふさ

わしい内容であろう。

以上の判断が正しければ、第2巻第10章の位置づけに新しい可能性が開かれる。これまで私は第10章を第8、第9章との関係でのみとらえ、両者が矛盾する内容になっていることを問題にしてきた。しかし、第10章がギルドゥスにならって書かれた部分と適切な関係にあることを踏まえれば、別の理解が可能となり、複眼的に見ることができるようになる。

V 内容の整理 (Ⅱ)

本節は、ギラルドゥスが『ウェールズ案内』執筆時にもっていた第3の意図に関する記述、すなわち、彼がイングランド王宮のウェールズ征服に役立てようとした可能性の高い記述を取り上げる。ただし、ウェールズ征服に役立つ情報は多様であるから、この観点で探索を進めると該当する事項が非常に多くなる。地誌であれば当然含まれる事項、たとえば、山、川、森林と平地、主要な居住地とその位置関係、天候や気候も征服計画の作成や遂行にとって重要な情報となりうる。実際『ウェールズ案内』には地誌的情報が詳細かつ正確に記されている。しかし、こうした情報を全て取り上げると同書全体が本節の検討対象になってしまう。そこで、以下では単にウェールズ征服に役立つだけでなく、征服を正当化する論拠として利用できる事項に絞って検討を加えることにした。

政治的、経済的に中心に位置する国家が辺境の地域を征服しようと計画した場合、その論拠としてしばしば挙げられるのは文明化である。征服そのものは対象地域住民の意に反して暴力的に行われるが、征服する側の文明度がされる側のそれよりも高ければ、征服は新しい支配とともにより高度な文明をもたらし、したがって、少なくとも結果的には被征服国の発展につながるという主張である。

本稿のケースで言えば、文明度が高いと自認しているイングランド王国は文明度の低いウェールズを征服することが許される、むしろ、征服すべきであるという主張になる。イングランド側の軍事的優位が前提となつてのことであるが、こうした論拠ないし口実を使えば征服に踏み切るのは容易になる。ヘンリー一世の時期にウェールズ征服を計画し、その時々々の政治状況に応じて支配地域を拡大していったイングランド王宮は、潜在的意識も含めて常にこうした論拠を求めていたと思われる。ヘンリー二世に直接仕えていたギラルドゥスはこの状況をよく承知していたはずで、自分が王の忠実な従者であることを示すために『ウェールズ案内』で王宮の征服計画に好都合な誇張されたウェールズ人・社会の像を描

こうとした。こう私は推測している。

私の推測が見当違いでないとして、問題はそうした記述をどのようにして見つけ出すかである。これはかなりの難問で、広く認められた確実な方法はない。当然のことながら、この事項はウェールズ征服に資するといった説明が加えられているわけではなく、読者が自ら判断するほかない。そうした状況の中で、私が手掛かりとするのは彼が誇張しているとわかる事項、それも、ウェールズ人・社会の文明度の低さを誇大に表現している部分である。誇大表現の中に彼の王宮への迎合が反映していると考えるのである。

誇張表現かどうかの判断も厳密に言えば難しいが、以下ではつぎの2点を手掛かりとした。ひとつは、彼が『ウェールズ案内』の中で同じ事項について矛盾した、あるいは、矛盾含みの記述をしている場合であり、もうひとつは、現在12世紀ウェールズ社会について判明していることと大きく相違する記述や評価が記されている場合である。

誇張表現との関連で、『ウェールズ案内』ではウェールズが一括して扱われ、紹介されていることに留意しておこう。『ウェールズ旅行記』が地域ごとの紹介をしているのと違って、『ウェールズ案内』では地理的・時間的な範囲設定がなされていない。そのため読者は彼の記述をまずはウェールズ全体にいつでも当てはまることとして理解することになる。彼が意図していなくても、結果としてある地域、時代の特殊な状況がウェールズに普遍的なこととして読者に伝わる書き方になっているのである。

では、ギラルドゥスはウェールズ人・社会の文明度の低さをどのような事項について誇張しているのか。彼が誇張していると私が考える事項を選び出し、整理してみよう。

誇張が最もはっきりわかるのは、彼がウェールズ人の特徴を説明、紹介している記述である。そうした事項を以下3つのグループに分けて引用する。

第1のグループは、ウェールズ人は信頼できないという断定である。

(8) この [ウェールズの] 人々は信義を守らない。彼らは、身体に劣らず、心も軽い [からである]。・・・実際、彼らは無節操であること以外に何の一貫性も持っていない。

[ウェールズの] 人々は何をする時でも実に一貫性がないのに、悪事となるといつも固執する。

彼らにとって誓約、信義、真実尊重 [といったこと] は何 [の意味ももた] ない⁽³⁰⁾。

ここでギラルドゥスはウェールズ人には信義の念がまったくないと言っている。しかし、常識的に考えて、このような特徴がウェールズ人全体に当てはまるとか、他の民族に比して強く見られるといったことはあり得ない。また、ギラルドゥスがウェールズで一般的に見られると紹介している客人接待の慣習と矛盾する。知人か否かにかかわらず誰でも歓

迎えるのは、主人と客人の間に信頼関係が成立しているからである⁽³¹⁾。(8)は自己矛盾を含んだ一方的な決め付けだと言ってよい。

同時代の、多少ともウェールズ社会を知っている人であれば、彼の主張は事実と反すると判断したのであろう。ギラルドゥスが中心的読者と想定していたはずのヘンリ二世は、ウェールズ勢力を率いるリース・アップ・グリフィズと政治的・軍事的交渉を繰り返し、リースを南ウェールズにおける王の代理人に指名しているが⁽³²⁾、これは基本的にリースを信頼に足る相手と見なしていたからである。

しかし、事実と反するとわかっていても、上記のようなウェールズ人評価はイングランド王宮にとってウェールズ征服の論拠となる。たとえば、ウェールズ人が相互に信頼しないのであれば、外部の人々にとっても同様に、あるいは、それ以上に信頼できない人々となる。したがって、支配地域をめぐって対立が生じた場合、ウェールズ人と相互信頼を前提とした交渉を行い何か契約を結んでも、彼らは状況の変化に応じてこれを一方的に無視する可能性が高い。このようなリスクを冒すよりは武力で一気に制圧するほうが手っ取り早く確実である。たとえばこうした論理を作って征服を正当化するのである。

実際ギラルドゥス自身が、ノルマン征服後ウェールズの人口が増え、彼らが繁栄を享受しているのは、イングランド王権がウェールズ侵攻によって政治的安定をもたらしたからであると主張している⁽³³⁾。

第2の事項グループは、ウェールズ人の動産、不動産に対する欲望を極端に誇張した記述である。

(9-a) [ウェールズ人は] 強奪による [生活を今でも] 続けている。[すなわち]、略奪、窃盗、山賊行為で生活しているのである。それも、外部の敵に対してだけでなく自分たち相互の間でも [行っている]。

平和や友好の約束 [が結ばれていても]、相手に損害を与える [= 相手から奪う] チャンスがあると判断すれば、この [約束を] 無視し、恥ずべきことに神に懸けた誓約を [自分の] 利益より後回しにする⁽³⁴⁾。

(9-b) [ウェールズ人は] 他の人々よりも [土地に対する] 欲望が強く、[土地を得るためなら]、境界となっている溝を掘り起こしたり、境界の石を動かしたり、あらゆる方法で土地を取得しようとする。

実際、この [土地に対する] 熱望は [ウェールズ人] 共通の悪習となっており、彼らは一時的あるいは長期の契約で預かっていたり、賃借したり、その他類似の権利で [保有している] 土地を自分のものにしてしまう⁽³⁵⁾。

(9-c) その結果、訴訟や争いが [生じ]、そこから殺人、放火 [にまで拡大する]。[なかでも] 兄弟殺しが頻発する⁽³⁶⁾。

以上のような断定が事実からかけ離れていることは言うまでもない。「ウェールズ法」には、動産や不動産をめぐって争いが生じた際にとるべき手続き、判断基準が明記されており⁽³⁷⁾、中にギラルドゥスの時代には効力を失っていたと思われるものも含まれているが、12世紀ウェールズは決して無法、無秩序な社会ではない。彼自身もこの事実をよく知っていたはずである。にもかかわらず、窃盗や略奪が横行する社会であるかのような書き方をしているのは、ウェールズ人に法の遵守を説いても無駄であり、むしろ、法と秩序を力で強制するほうが彼らにとっても有益である、と読者に思わせるためではなかろうか。

第3のグループは、ウェールズ人の営む経済のいわば遅れを誇張している記述である。

(10-a) [ウェールズでは] 大部分の住民が家畜 [から得られる食料, すなわち], ミルク, チーズ, バター, [穀物では] 燕麦で生活している。彼らはいつも多くの肉を, [これに反して] 僅かなパンを食べる。

彼らは商業, 船での輸送, 工業に関心をもたず, 軍事訓練に専念する⁽³⁸⁾。

(10-b) [ウェールズ人は] 都市, 集村, 城塞 [いずれにも居住] せず, 隠者のように森に住む。その [森の] はずれに, . . . 1年間の使用に耐えるだけの編み枝の小屋を, 僅かな労力と費用で組上げるのが普通のやり方である⁽³⁹⁾。

(10-a) に誇張が含まれているとなぜ判断するのか, 少し説明が必要であろう。というのも, 今日ウェールズを広くおおっている放牧地を見て, その風景を想像によって中世にまでさかのぼらせると, 上記のような状況が浮かび上がってもおかしくないからである。

そこでまず12世紀後半にウェールズでどのような経済が営まれていたか概観しておこう。確かに, 西ヨーロッパの先進地域, たとえばイングランド南東部に比べてウェールズの経済はプリミティヴな状態にとどまっていた。しかし, 上記からイメージされる牧畜中心の自給自足経済にウェールズ各地が閉じこもっていたわけではない。

実際, 彼自身が『ウェールズ案内』の中でウェールズ人にとって商業が重要な意味をもっていたことを証言している。彼はウェールズ征服を容易にするためには海路を封鎖して, イングランド産の穀物を輸入できないようにするのがよいと言っている⁽⁴⁰⁾。農業についても彼は他の箇所でも, ウェールズでは2頭ないし4頭立ての犁隊で耕作すると記している⁽⁴¹⁾。イングランドと大差のない農業がウェールズでも行われていたことを自ら認めているのである。

(10-b) では特定の場所や時期にのみ見られた例外的な住居を普遍化している。こうした小屋は夏の放牧用に作られたもので, 本拠には永続的な住居が建てられていた⁽⁴²⁾。

このように今日わかっている12世紀後半ウェールズの経済状況に照らしてみても, ギラルドゥスは現実よりもはるかにプリミティヴな経済状況を描き出している。では, なぜ彼はウェールズの経済を歪めて描いたのか。彼は文明社会の指標としてイングランドの先進

地域で新しく発展していた経済のありかたを重視していた。具体的にいえば、穀物生産を中心とした混合農業とその場である集村、都市における商工業の発達と対外交易である。(10-a), (10-b) はいずれもこうした指標の裏返しになっているわけで、イングランド王宮の人々など先進的経済の恩恵を享受できる人が彼の記述を読めば、ウェールズは極端に文明度が低いという印象をもつ書き方になっている。

ここからもう一步推測を進めると、征服によってイングランドの進んだ経済が導入されれば、それはウェールズ人にとって利益になる、征服はウェールズに恩恵をもたらすという判断ないし主張となる。ギラルドゥスの偏った紹介はイングランド王宮の征服を正当化する論拠にできるのである。

第4の事項グループは、ウェールズ人がいくつかの点で神の教えを守っていないという指摘である。その中心となるのは第4節の史料(5-e), (5-f)で紹介した悪しき慣習、すなわち、近親結婚と俗人の教会所有である。

12世紀ウェールズで近親結婚と俗人の教会所有が広く容認されていたことは事実であり、ギラルドゥスの記述に不当な誇張が含まれているとは言えない。しかし、彼が厳守すべきと考えている神の教えはいずれもローマ教会が強く要求していた倫理であり、また、ローマ教会の権威を利用してイングランドとその周辺地域の教会を支配下におさめようとしていたイングランド王権にとって重要な政治的意味をもつルールであった。十字軍が大きな話題になっていた12世紀末であるから、ウェールズ人の古い慣習も征服を正当化する口実となしえた。

以上4つの事項グループの検討を踏まえて『ウェールズ案内』全体を読むと、ギラルドゥスが2種類の情報を並行して提供していることが分かる。ひとつはウェールズの地誌で、この中には今日でも事実在即しているとわかる情報が多く含まれている。もうひとつは、イングランド王宮に集う人々にウェールズは征服されて当然、あるいは、征服されたほうがよいという判断を促すような誇張された情報である。分量からいえば、前者が圧倒的に多く、後者はそれほど多くない。また、前者は『ウェールズ案内』のいわば表に出た内容であるのに対して、後者は裏に潜んだ内容になっている。しかし、どちらも筆者ギラルドゥスが明確に意図した、政治的な含みをもつ情報であった。

最後に本節で引用した4グループの事項が『ウェールズ案内』第2巻第8、第9章とどのようにかわるのか確認しておこう。

第2巻第8章は「どうしたらこの人々 [=ウェールズ人] を征服できるか」と題されており、このタイトル自体が上記の4事項グループに共通するウェールズ人・社会評価と結び付く。彼らは文明度が低いので征服してでも文明化してやったほうがよいという論理である。加えて、この章には次の文章が含まれている。

(11) [ウェールズを征服しようとする人は、この地の] 人々が自ら他の [ウェールズ] 人と問題を起こし、分裂する [策を] 採るべきである。というのも、彼らは [内部で] 相互に憎しみやねたみをいつももっているからである。[そのためには、敵対する相手の一部の人々を] 贈り物や約束で [味方に] 引き入れるべきである⁽⁴³⁾。

第9章のタイトルは、「征服後 [ウェールズ人は] どのように統治されるべきか」であり、これも本節の議論と深くかかわっている。また、記された内容は第8章以上に本節にとって重要である。

(12-a) [ウェールズの] 統治は、[支配下の人々の不正を] 罰する揺るぎのない意志をもっている人に委ねるべきである。・・・というのも、実際この [ウェールズの] 人々は、野蛮な人々と同様に、自分は [他人の] 名誉を無視するのに、[他人には] 何よりも [自分の] 名誉を [尊重するよう] 要求するからである。また、自分は誠実さをもっていないのに、他人 [の誠実さ] を求め、重要視するからである⁽⁴⁴⁾。

(12-b) [ウェールズ人が] その生来の移り気を發揮して、和平 [の約束] を破棄しようとしていることが事前にわかったならば、寛大さを見せずに、彼らの罪 [=約束違反] を処罰すべきである⁽⁴⁵⁾。

(12-c) [もし] だれかウェールズ人が金銭の支払いを受けたり、自分の土地を [奪われて] 別人 [の手に] 移されたりして、他 [のウェールズ人と] の間で殺人 [沙汰] に巻き込まれると、・・・相互に殺人が繰り返され、[両者間の] 敵意は解消できなくなる。[こうなるとウェールズ人は] 間もなく、[また、] 間違いなく [統治者であるイングランド王に] 服従せざるを得なくなる⁽⁴⁶⁾。

(12-a)、(12-b) の背後には、ウェールズ人は信頼できないという評価がある。(12-b) のように、強制してでも法や契約を守らせることは統治に役立つだけではなく、ウェールズ社会の文明化につながるのである。(12-c) では、(11) と同様に、誇張されたウェールズ人の欠点から統治の方法を導き出している。イングランドによる征服・統治を前提して考えれば、相手の弱点につけこむこともよい方法となるのである。

このように第2巻第8、第9章では、他の章で紹介されたウェールズ人評価を踏まえて、特に本節で検討してきた文明度の低いウェールズ人というイメージを使って具体的な作戦や政策が提案されている。その意味でこれら2章はイングランド王宮のために記された多様な情報や評価の結論部分となっている。先に取り上げた4つの事項グループが暗示的にウェールズ征服の根拠を提示しているのに対し、第8、第9章は征服と統治の方法を具体的に提示している。

本稿は末尾3章にかかわる疑問を解くことをひとつの目的としてきたために、末尾3章

とそれ以前の記述を分けて検討したが、そうした配慮は無用と思えるほど無理のない論理の流れとなっている。

VI おわりに

前節までの議論から『ウェールズ案内』について以下の3点が明らかになった。

まず、ギラルドゥスは同書に3つの意図を込めたと推定される。第1はウェールズの地誌を広く紹介すること、第2はギルドラスにならってウェールズ人・社会を批判し、警告ないし提案すること、第3はイングランド王宮が進めていたウェールズ征服に役立つ情報や論拠を提供することである。

次に、これら3つの執筆意図が具体化されている箇所を同書の全体構成の中に位置づけてみると、次の3点が浮かび上がる。①第1の執筆意図であるウェールズ地誌はもっぱら第1巻で扱われている。地誌の書としてみると、第1巻だけで十分な内容とまとまりをもっており、第2巻が加わって初めて完成するという内容構成になっていない。②第2の執筆意図は、第1巻18章でウェールズ人の宗教生活に関する評価と提案がなされ、第2巻第2章と第10章でウェールズの政治的自立について評価と提案がなされている。このように第2の執筆意図に関する事項は第1巻と第2巻にまたがって姿を見せる。③第3の執筆意図については2つのレベルで構成を考えることができる。ひとつは、イングランド王宮のウェールズ征服計画に何であれ役立つ情報を提供するという幅広い意図で、これに合致する事項は第1巻、第2巻全体に記されている。しかし、ギラルドゥスにとってはより狭い範囲の意図、すなわち、単なるウェールズ情報の提供ではなく、征服の正当性を作り出す意図のほうが重要であった。後者の意図はウェールズ人・社会がいかに低い文明度にとどまっているか誇張することで表現されており、こうした記述はほぼ第2巻に中におさまっている。

したがって最後に、『ウェールズ案内』は単純な地誌の書ではなく、地誌を中核としていてもこれに他の執筆意図や内容が組み合わされていること、それにともなって構成も複雑になっていることは間違いない。

では、以上3点を踏まえて同書全体を構成の面から見直すとどのようなことが分かるか、また、どのような疑問が浮かんでくるか。

まず問題になるのは、第1巻と第2巻の関係である。同じテーマに関する記述を便宜上2つに区分したのでないことはこれまでの議論から明らかであるが、そうであれば両巻を

どのように位置づければよいのか。

両巻の関係についてギラルドゥスは第2巻の序文で次のように述べている。

(13) 第1巻で私はブリテンの人々 [=ウェールズ人] の性格、生活、慣習についてはっきり述べました。ここでは特に彼らの長所を強調しながらひとつにまとめ、彼らの誇りや信頼 [に資する点] を詳しく説明しました。……続く第2巻で私は、真摯な歴史家として [当然のことですが]、彼らの称賛できない点や徳から逸脱している点が浮かび上がるように筆をすすめます⁽⁴⁷⁾。

この記述をそのまま受け止めれば、第1、第2巻ともにウェールズ人・社会の紹介、したがって地誌という共通の性格をもち、相違は長所を取り上げるか、逆に短所かという点だけになる。しかし、両巻の内容をみると必ずしも長所、短所に分かれた記述になっていない。第1巻には確かにウェールズ人の長所がそれとして挙げられているが、短所もあちこちで指摘されており、他の情報も多く盛り込まれている。すなわち、上記のように第1巻は地誌の書として完成しているのであって、ギラルドゥスの言うように長所だけを集めているわけではない。第2巻は逆に、ウェールズ人・社会の短所を次々と挙げていて、短所の集成とも言うべき内容になっている。しかも、前節でみたように、短所に関する彼の説明は誇張されており、彼が「真摯な歴史家」として書いているとはとても思えない表現が目立つ。

以上から (13) はギラルドゥスが単に第1巻と第2巻の関係を説明しようとして書いた文章ではなく、むしろ、続く第2巻ではウェールズ人・社会を酷評するという予告ないし言い訳であると私は考える。言い訳をしたのは彼自身が第2巻の記述に誇張や不当な一般化が含まれていることをよく知っていたからであろう。

とすれば、第1巻と第2巻の複雑な関係は次のプロセスから生まれたと推測できる。まず、基本的に地誌の書である第1巻とイングランド王宮向けの第2巻が別々に構想された。しかし、第2巻の執筆意図を隠すために、ギラルドゥスは両巻を単純に並べて内容が連続しているように見せ、しかも、第1巻で長所を扱ったので第2巻ではもっぱら短所を取り上げるという偽りの説明をした。

複雑な、あるいは、疑問のある構成は第2巻内部にも見られる。

まず第2巻各章の内容を簡潔に確認しておこう。第1章では、ウェールズ人の発言は誓約や証言であっても信頼できないことが強調されている。第2章は2つのポイントをもっている。ひとつは、ウェールズ人が他人の財を平気で奪ったり盗んだりすること、もうひとつは、ギルダスのブリトン人評価に関するコメント、すなわち、ギルダスはブリトン人を臆病だと言っているが、これは滅亡の危機にさらされていたブリトン人に対するいわば一時的な評価であり、ギルダスも彼らは本来勇気ある人々であると考えていたという説明

である。第3章はウェールズ人の戦闘がテーマで、特徴的な戦闘方法を列挙している。第4章では、ウェールズ人が土地に対して強い欲望をもっているため、土地獲得のためには手段を選ばないこと、また、その結果土地をめぐる争いが頻発することが強調されている。第5章は、ウェールズ人が強い食欲をもち、節度を知らないとい決めつけている。第6章は、ウェールズ人の悪しき慣習として近親結婚と俗人の教会所有を挙げている。第7章は2つのポイントをもっている。ひとつは、ブリトン人の悪癖であったホモセックスをウェールズ人は貧しい生活を続ける中で克服したこと、もうひとつは、最近ウェールズ人の社会が繁栄に向かっているのは、ノルマン征服後のイングランド諸王がウェールズに政治的安定をもたらしたからだという主張である。第8章では、イングランド王権がウェールズを征服するために用いるべき戦略、戦術が、続く第9章では、征服後ウェールズを支配し続けるための方法や留意点が提示されている。最後の第10章では、ウェールズ人が政治的自立を獲得し、保持するために不可欠な政策や思考が挙げられている。

各章の内容を以上のように要約してみると、第2章の後半と第10章が他の章と違った内容をもっていることが分かる。第2巻の大部分の章がウェールズ人・社会の短所を誇張しているのに対して、第2章後半ではウェールズ人の生来の勇気が遠まわしに確認され、第10章では、彼らが勇気をもち、自由を熱望していることを前提として、政治的自立を獲得するためにどのように行動、思考すべきか説かれている。第2巻の中にウェールズ人・社会に対する逆方向の評価が混在しているのである。

第2巻については構成上の疑問がもうひとつある。それは第10章を第2巻の中でどのように位置付けたらよいのかという問題である。同じ結論部分でも第8、第9章についてはこうした問題はない。第7章までで征服の根拠となしうるウェールズ人の短所が誇張された後で、征服と統治の方法が提案されているからである。それに対して第10章は第2巻の末尾、したがって、全巻の最後に孤立している。

ただし、内容で言えば第10章は完全に孤立しているわけではない。第4節で検討したように、2つの箇所が内容上第10章につながる。ひとつは第2巻第2章の後半部分、もうひとつは第1巻第18章の末尾の記述である。私にとって最も理解しやすいのは後者との結びつきで、両者を結びつけた場合、第18章の末尾でギラルドゥスの挙げているウェールズ繁栄の条件のひとつが第2巻第10章でくわしく論じ直されていることになる。また、両者を結びつけて第10章の内容を第1巻に組み入れてみると、第1巻は現在より充実した結論部分をもち、完成度が増す。

しかし、現在の構成がギラルドゥスの意図を直接反映しているのも確かであり、決して彼自身の錯誤や後代のマニュスクリプト作成者の改編が生み出したものではない。それは、ギラルドゥス自身が改訂した第2版でも第2巻第2章の後半がそのまま残されており、何

よりも、第10章の位置付けが変わっていないからである。

とすれば、ギラルドゥスはウェールズ人の短所を集めて強調している第2巻の中に、あえて逆方向の評価を内容とする第2章後半と第10章を組み入れた可能性が高い。ここからさらになぜ彼がこのような構成を選んだのか、彼の隠された意図を探る道も開けてくる。

本稿の検討で私がこれまで探索してきた問題、すなわち、『ウェールズ案内』の末尾3章にみられる矛盾含みの記述をどのように理解すればよいのかという疑問に、何か新しい手掛かりが得られたであろうか。残念ながら成果はごく僅かで、第2巻第8～第10章はいずれもギラルドゥスの明確な意図の具体化であることが明らかになっただけである。ギラルドゥスに関する一連の拙稿からいえば、議論は出発点に戻ってきたのである。

ただし、同じ地点であっても、以前に比べより確実な地盤に立っていると言ってよい。それは、末尾3章だけではなく、『ウェールズ案内』全体が3つの執筆意図の具体化であり、そのうち2つが矛盾する方向性をもっていること、したがって、第8、第9章と第10章にそれぞれ代表されているウェールズ人・社会の評価はいずれも彼の意図、ただし、違った意図に基づくものであることが明らかになったからである。

ギラルドゥス自身の中に矛盾含みの思考があったとすれば、次の作業はその源を彼の属した複数の世界に求め、彼がもっていた複数の思考源を組み合わせることであろう。彼の思考全体の中に『ウェールズ案内』、特に末尾3章を位置づけてみたときに何が浮かび上がるか、この点の探索が私の次の課題である。

註 (IV) ～ (VI)

(IV)

- (1) [1] Giraldus Cambrensis, p. 205. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 255.

本稿第6節を参照。ギルダスの記述は同節の史料(14)で紹介する。

- (2) 第1部のみ要約するのは、第2部の内容が難解で、利用できないからである。

- (3) [1] Giraldus Cambrensis, p. 158. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 214.

史料(4-a)は第2節で紹介した史料(1)と同じである。原文は同じく註(27)に引用されている。

- (4) [1] Giraldus Cambrensis, p. 207. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 257.

Gildas olim in libro de excido Britonum, more historic suae gentis vitia veritatis amore non sup-primens, his verbis declaravit.

- (5) [1] Giraldus Cambrensis, p. 208. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 258.

Gildas, qui vir sanctus erat et de gente eadem, in cunctis quas de gestis eorum scripsit historis, nihil unquam egregium de ipsis posteritati reliquit.

- (6) [1] Giraldus Cambrensis, p. 193. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 245.

- (7) [1] Giraldus Cambrensis, p. 179. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 232.

- (8) [1] Giraldus Cambrensis, p. 180. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 233.

- (9) [1] Giraldus Cambrensis, p. 208. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 258.
- (10) [1] Giraldus Cambrensis, p. 208. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 258.
- (11) [1] Giraldus Cambrensis, pp. 207~208. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 257.
- (12) [1] Giraldus Cambrensis, pp. 166~67. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), pp. 221~22.
- (13) [1] Giraldus Cambrensis, pp. 167~68. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 222.
- (14) [1] Giraldus Cambrensis, pp. 217~18. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), pp. 266~67.
- (15) 『ウェールズ旅行記』には、ギラルドゥスと同時代、あるいは、少し前の人物や事件が多数紹介されている。その中に他の史料との照合で事実と分かるものが多数含まれており、信頼に足る史料として利用されている。
- (16) [1] Giraldus Cambrensis, p. 202. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 253.
Praeterea olm, longeque ante excidium Britannicum, in fide fundati sunt et solidati.
- (17) [1] Giraldus Cambrensis, p. 203. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 253.
Ecclesiis autem et ecclesiasticis viris, sanctorum quoque reliquiis, libris textis et cruci, devotam reverentiam exhibere,
- (18) [1] Giraldus Cambrensis, pp. 203~204. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 254.
Unde et si cum principe capitales quis inimicitias incurrerit, si ecclesiae refugium quaesierit, eadem sibi et suis pace gaudebit adeo ut hac immunitatis indemnitate, longe canonum indulgentia excedente.
- (19) [1] Giraldus Cambrensis, p. 204. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 254.
Felix itaque gens, et fortunata, gens vere utraque sorte beata; si praelatos haberent bonos et pastores unoque gauderent principe, et illo bono.
- (20) [1] Giraldus Cambrensis, p. 213. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), pp. 262~63.
Crimen autem incestus adeo apud omnes tam minores in populo quam etiam majores, enormiter invaluit, quod in quarto gradu et quinto passim, in tertio quoque plerumque, quia non est timor Dei ante oculos eorum, consanguineas ducere nec verecundantur nec verentur.
- (21) [1] Giraldus Cambrensis, p. 214. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 263.
Ecclesiae vero istorum omnes fere tot personas et participes habent,
Successive quoque, et post patres, filii ecclesias obtinent, non elective; hereditate possidentes, et poluentes sanctuarium Dei.
- (22) [1] Giraldus Cambrensis, p. 180. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 233.
Nec mirum, si non degenerant. Quorum etenim hi reliquae olim, Eneadae in ferrum pro libertate ruebant.
- (23) [1] Giraldus Cambrensis, p. 180. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 233.
Patriae tantum tutelae student, et libertatis: pro patria pugnant, pro libertate laborant: pro quibus non solum ferro dimicare, verum etiam vitam dare dulce videtur.
- (24) [1] Giraldus Cambrensis, p. 207. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 257.
Quod et Gildas olim in libro de excidio Britonum his verbis declaravit “ Nec in bello

fortes, nec in pace fideles.”

- (25) [1] Giraldu Cambrensis, pp. 207~208. [13] Giraldu Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 257.

Quod Aurelii regno, quem etiam laudibus Eutropinus effert? Et Arturi nostri famosi,
tempore quanti fuere?

- (26) [1] Giraldu Cambrensis, p. 208. [13] Giraldu Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 258.

Numquid tunc fortes, numquid laudabiles fuere? A Saxonibus quoque in auxilium vocatis et stipendiario munere locatis, quando expugnati et subacti, numquid fortes.

- (27) [1] Giraldu Cambrensis, p. 208. [13] Giraldu Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 258.

Et quod omnium istorum validius ignaviae eorum argumentum est, quod Gildas, qui vir sanctus errant et de gente eadem in cunctis quas de gentis eorum scripsit historiis, nihil unquam egregium de ipsis posteritati reliquit. Hujus autem contrarii solutionem in Britannica promittimus Topographi.

- (28) [13] Giraldu Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 258, n. 586.

- (29) [1] Giraldu Cambrensis, p. 226. [13] Giraldu Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 273.

Item si principes eorum unanimes in defensione et inseparabiles esse voluerint: vel potius, si uno gauderent principe, et illo bono; in terra tam hispida, tam muntissima, gens praevalida vni ad plenum vix valeret.

(V)

- (30) [1] Giraldu Cambrensis, p. 206. [13] Giraldu Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 256.

Gens igitur haec gens fidei tenerrimae, nec minus animo levis quam corpore nullius nempe rei praeter inconstantiae solius constantiam habens. Gens in omni quidem mobilis actione, semper tamen in malo pertinacior. Nullum eis jusjurandum i nulla fidei, nulla veritatis reverentia.

- (31) [1] Giraldu Cambrensis, pp. 182~84. [13] Giraldu Cambrensis (Thorpe (trans.)), pp. 236~27.

- (32) [77] 永井, 第3節。

- (33) [1] Giraldu Cambrensis, pp. 217~18. [13] Giraldu Cambrensis (Thorpe (trans.)), pp. 266~67.

- (34) [1] Giraldu Cambrensis, p. 207. [13] Giraldu Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 257.

Ad haec etiam rapinis insistere, raptoque vivere, furto, et latrocinio, non solum ad externos et hostiles populus, verum etiam inter se proprium habent. Pacis quoque et amicitiae foedera, visa nocendi opportunitate, non respiciunt: fiedi sacramentique religionem turpi postponentes lucro.

- (35) [1] Giraldu Cambrensis, p. 211. [13] Giraldu Cambrensis (Thorpe (trans.)), pp. 260~61.

Finales autem fossa effodera, terminos transponere, et metas transcurrere terrasque modis omnibus vel occupare vel dilatare, gens prae gentibus aliis ambitiosa.

Adeo quidem hoc ambitionis vitio communi labe laborant quod terras quascumque seu precario, seu commodato, vel alio quocumque titulo semel ipsos possidere contigerit.

- (36) [1] Giraldu Cambrensis, p. 211. [13] Giraldu Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 261.

Hinc itaque lites in curia et contentions, hinc caedes et incendia; hinc crebra fratricidia.

- (37) [27] Wade-Evans, pp. 47~48, 196~97.

- (38) [1] Giraldu Cambrensis, pp. 179~80. [13] Giraldu Cambrensis (Thorpe (trans.)), p.

233.

Totus propemodum populus armentis pascitur et avenis, lacte casseo et butyro. Carne plenius, pane parcius vesci solent.

Non mercimoniis, non navigiis, non mechanicis artibus nec ullo prorsus nisi martio labore vexantur.

- (39) [1] Giraldus Cambrensis, pp. 200~201. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), pp. 251~52.

Non urbe, non vico, non castris cohabitant: sed quasi solitarii silvis inhaerent. In quarum eisdem margine, tecta viminea usibus annuis sufficientia, modico tam labore quam sumptu connectere mos est.

- (40) [1] Giraldus Cambrensis, pp. 218~19. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 267.

- (41) [1] Giraldus Cambrensis, p. 179. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 233.

(42) 森林の端に建てられた簡素な小屋は夏の放牧に際して利用されたもので、本拠地の住居ではない。

- (43) [1] Giraldus Cambrensis, p. 218. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 267.

Deinde vires eorum dividat et quosdam ex ipsis ad alios confundendos, quia se invicem odio et invidia persequi solent, donariis alliciat tam praemissis quam promissis.

- (44) [1] Giraldus Cambrensis, pp. 222~23. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 271.

Constantis et vindicis animi viris cura regiminis committantur: Gens etenim haec, sicut et gens barbara quaevis, quanquam honorem nesciant, honorari tamen super omnia quaerunt; et veritatem, quam in se non habent, in aliis approbant et venerantur.

- (45) [1] Giraldus Cambrensis, p. 223. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 271.

Cum autem innatae levitates indicio a pace resillire praesumpserint, dissimulata prorsus mansuetudine, continuo vitium vindicta sequantur.

- (46) [1] Giraldus Cambrensis, p. 225. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 272.

quidam Kambrensiū in alios, stipendiis datis terrisque aliorum in alios collatis, letalibus exitiis excitentur et quam caedibus inter se creberrimis et inimicitiiis implacabilibus demum afflicti, infra no longum tempus ad deditionem proculdubio compellantur.

(VI)

- (47) [1] Giraldus Cambrensis, p. 205. [13] Giraldus Cambrensis (Thorpe (trans.)), p. 255.

Quoniam, in priore libro, gentis Britanniae naturum, mores, et modes satis evidentur explicuimus; eaque praecipue quae virtuti consona, et in unum collecta ad laudem ejus et honorem vere posterant explanari: de cetero competens ordo deposcit, ut in sequenti operis partitione, more historico ad ea quoque quae virtutis et laudis lineam egredi videntur calamum vertamus.

参考文献

I 史料

(A) ギラルドゥスの著作と訳本

- [1] Giraldus Cambrensis: *Descriptio Kambriae* (in Dimock, James E. (ed.): *Opera Giraldi Cambrensis*, vol. 6, H. M. S. O., 1866.) (『ウェールズ案内』)

- [2] Giraldus Cambrensis: *Itinerarium Kambriae* (in Dimock, James E. (ed.): *Opera Giraldi Cambrensis*, vol. 6, H. M. S. O., 1866.) (『ウェールズ旅行記』)
- [3] Giraldus Cambrensis: *Topographia Hibernica* (in Dimock, James E. (ed.): *Opera Giraldi Cambrensis*, vol. 5, H. M. S. O., 1867.) (『アイルランド地誌』)
- [4] Giraldus Cambrensis: *Expugnatio Hibernica* (in Dimock, James E. (ed.): *Opera Giraldi Cambrensis*, vol. 5, H. M. S. O., 1867.) (『アイルランド征服』)
- [5] Giraldus Cambrensis: *De Rebus a se Gestis* (in Brewer, J. S. (ed.): *Opera Giraldi Cambrensis*, vol. 1, H. M. S. O., 1861.) (『自叙伝』)
- [6] Giraldus Cambrensis: *Vita Sancti Dividis Menevensis Archiepiscopi* (in Brewer, J. S. (ed.): *Opera Giraldi Cambrensis* vol. 3, H. M. S. O., 1863.) (『セント・デイヴィズ教会大司教聖デイヴィッド伝』)
- [7] Giraldus Cambrensis: *De Vita Galfredi Archiepiscopi Eboracensis* (in Brewer, J. S. (ed.): *Opera Giraldi Cambrensis*, vol. 4, H. M. S. O., 1873.) (『ヨーク大司教ジョフレイ伝』)
- [8] Giraldus Cambrensis: *De Jure et Statu Menevensis Ecclesiae, Dialogus* (in Brewer, J. S. (ed.): *Opera Giraldi Cambrensis*, vol. 3, H. M. S. O., 1863.) (『セント・デイヴィズ教会の権利と地位』)
- [9] Giraldus Cambrensis, (Scott, A. B. & Martin, F. X. (ed., trans.)): *Expugnatio Hibernica, The Conquest of Ireland*, Royal Irish Academy, 1978. (『アイルランド征服』)
- [10] Giraldus Cambrensis (Davies, W. S. (ed.)): *De Invectionibus/The Book of Invectives of Giraldus Cambrensis, Y Cymmrodor*, vol. xxx, 1920. (『論駁』)
- [11] Giraldus Cambrensis (Lefevre, Y. & Huygens, R. B. C. (eds., trans.)): *Speculum Duorum, or a Mirror of Two Men*, University of Wales Press, 1974. (『二人の鑑』)
- [12] Giraldus Cambrensis: *The Description of Wales* (in Wright, Thomas (ed.), Foster, Thomas & Hoare, Richard Colt (trans.): *The Historical Works of Giraldus Cambrensis*, H. G. Bohn, 1863.) (『ウェールズ案内』)
- [13] Giraldus Cambrensis: *The Description of Wales* (in Thorpe, Lewis (trans.): *The Journey through Wales and The Description of Wales*, Penguin Books, 1978. (『ウェールズ案内』)
- [14] Giraldus Cambrensis: *The Itinerary through Wales* (in Wright, Thomas (ed.), Foster, Thomas & Hoare, Richard Colt (trans.): *The Historical Works of Giraldus Cambrensis*, H. G. Bohn, 1863) (『ウェールズ旅行記』)
- [15] Giraldus Cambrensis: *The Journey through Wales* (in Thorpe, Lewis (trans.): *The Journey through Wales and The Description of Wales, Penguin Books*, 1978. (『ウェールズ旅行記』)
- [16] Giraldus Cambrensis: *Topography on Ireland* (in Wright, Thomas (ed.), Forester, Thomas & Hoare, Richard Colt (trans.): *The Historical Works of Giraldus Cambrensis*, H. G. Bohn, 1863. (『アイルランド地誌』)
- [17] Gerald of Wales, (O' Meara, John (trans.)): *The History and Topography of Ireland*, Penguin Books, 1951. (『アイルランド地誌』)
- [18] ギラルドゥス・カンブレンシス (有光秀行訳): 『アイルランド地誌』, 青土社, 1996年。
- [19] Giraldus Cambrensis: *The Vaticinal History of the Conquest of Ireland* (in Wright, Thomas (ed.), Forester, Thomas & Hoare, Richard Colt (trans.): *The Historical Works of Giraldus Cambrensis*, H. G. Bohn, 1863. (『アイルランド征服』)
- [20] Giraldus Cambrensis (Rutherford, Anne (ed., trans.)): *"I, Giraldus", The Autobiography of Giraldus Cambrensis (1145~1223)*, Rhwymbooks, 2002. (『自叙伝』)

(B) ギルダスの著作と訳本

- [21] Gildas (Winterbottom, M. (ed., trans.)): *The Ruin of Britain and Other Works*, Phillimore, 1978.

(C) 年代記と訳本

- [22] William ab Ithel, J. (ed.): *Annales Cambriae*, H. M. S. O., 1860
- [23] Jones, Thomas (ed., trans.): *Brut y Tywysogion or The Chronicle of the Princes, Red Book of Hergest Version*, University of Wales Press, 1955. (『諸侯年代記』ハーজেスト赤版)
- [24] Jones, Thomas (ed.): *Brut y Tywysogion, Peniarth 20*, University of Wales Press, 1941. (『諸侯年代記』ペニアルス版)
- [25] Jones, Thomas (ed., trans.): *Brut y Tywysogion, or The Chronicle of the Princes, Peniarth MS. 20 Version*, University of Wales Press, 1952. (『諸侯年代記』ペニアルス版)

(D) 「ウェールズ法」と訳本

- [26] Owen, Aneurin (ed., trans.): *Ancient Laws and Institutes of Wales, Laws Supposed to be Enacted by Howel the Good*, The Commissioners of the Public Records of the Kingdom, 1841.
- [27] Wade-Evans, A. W. (ed., trans.): *Welsh Medieval Law, being a Text of Laws of Howel the Good*, Clarendon Press, 1909. (「カヴネルス本」)
- [28] Emanuel, Hywel David (ed.): *The Latin Texts of the Welsh Laws*, University of Wales Press, 1967. (「ラテン語版」)
- [29] Williams, Stephen J. & Powell, J. Enoch (eds.): *Cyfreithiau Hywel Dda yn ol Llyfr Blegywryd (Dull Dyfed)*, University of Wales Press, 1942. (「ブレギウリッド本」)
- [30] Wiliam, Aled Rhys (ed.): *Llyfr Iorwerth, a Critical Text of the Venedotian Code of Medieval Welsh Law*, University of Wales Press, 1960. (「イオルウェルス本」)
- [31] Jenkins, Dafydd (ed.): *Llyfr Colan, y Gyfraith Gymreig yn ol Hanner Cyntaf Llawysgrif Peniarth 30*, University of Wales Press, 1963. (「コラン本」)
- [32] Jenkins, Dafydd (ed.): *Damweiniau Colan, Llyfr y Damweiniau yn ol Llawysgrif Peniarth 30*, Cymdeithas Lyfrau Ceredigion Gyf, 1973. (「コラン本補遺」)
- [33] Fletcher, Ian F. (trans.): *Latin Redaction A of the Law of Hywel*, University of Wales Press, 1986. (「ラテン語 A 版」)
- [34] Richards, Melville (trans.): *The Law of Hywel Dda (The Book of Blegywryd)*, Liverpool University Press, 1954. (「ブレギウリッド本」)
- [35] Jenkins, Dafydd (ed., trans.): *The Law of Hywel Dda, Law Texts from Medieval Wales*, Gomer Press, 1986. (「イオルウェルス本」)

II 研究文献

- [36] Babcock, Robert Sherburne: *Rule and Society in South-West Wales, 1079~1197*, 1992, Doctorial Dissertation submitted to University of California, Santa Barbara.
- [37] Bartlett, Robert: *Gerald of Wales, 1146~1223*, Clarendon Press, 1982.
- [38] Bartlett, Robert: *Heartland and Border, the Mental and Physical Geography of Medieval Europe* (in [57]).
- [39] Charles-Edwards, T. M.: *Wales and the Britons, 350~1064*, Oxford University Press, 2013.
- [40] Davies, J. Conway: *Giraldus Cambrensis and Powys, Montgomeryshire Collections*, vol. 49,

1945/46

- [41] Davies, J. Reuben: Aspects of Church Reform in Wales, c.1093~c.1223, *Anglo-Norman Studies*, vol. 30, 2007.
- [42] Davies, R. R. : *Conquest, Coexistence, and Change. Wales 1063~1415*, University of Wales Press, 1987.
- [43] Edward, Fiona & Russell, Paul (eds.) : *Tome, Studies in Medieval Celtic History and Law, in honour of Thomas Charles-Edwards*, Boydell Press, 2011.
- [44] Evans, J. Wyn & Wooding, Jonathan M. (eds.) : *St. David of Wales, Cult, Church and Nation*, Boydell Press, 2007.
- [45] Holmes, Urban T. : The Kambriae Descriptio of Gerald the Welshman, *Medievalia et Humanistica*, new series, vol. I, 1970.
- [46] Hughes, Herbert: Giraldus de Barri: An Early Ambassador for Wales, *Brycheiolog*, vol. XXXVIII, 2006.
- [47] Hurlock, Kathryn: *Wales and the Crusades, c 1095~1291*, University of Wales Press, 2011.
- [48] Jones, Thomas: *Geralllt Gymro, Gerald The Welshman*, University of Wales Press, 1947.
- [49] Jones, Thomas: Gerald the Welshman's "Itinerary through Wales" and "Description of Wales", *The National Library of Wales Journal*, vol. VI, no. 3, 1950.
- [50] King, David & Kenyon, John: The Castles of Pembrokeshire. (in [70]).
- [51] Lieberman, Max: *The March of Wales, 1067~1300, A Borderland of Medieval Britain*, University of Wales Press, 2008.
- [52] Lloyd, John Edward: *A History of Wales, from the Earliest Times to the Edwardian Conquest*, 2vols., Longmans, Green, 1912.
- [53] Miles, John: *Gerald of Wales, Giraldus Cambrensis*, Gomer Press, 1974.
- [54] Owen, Henry: *Gerald the Welshman*, David Nutt, 1904.
- [55] Owen, W. Jones & Walker, David (eds.) : *Links with the Past, Swansea and Brecon Historical Essays*, Christopher Davies, 1974.
- [56] Pryce, Huw: In Search of Medieval Society: Deheubarth in the Writings of Gerald of Wales, *The Welsh History Review*, vol. 13, no. 3, 1987.
- [57] Pryce, H. & Watts, J. (eds.) : *Power and Identity in the Middle Ages, Essays in Memory of Rees Davies*, Oxford University Press, 2007
- [58] Pryce, Huw: Gerald of Wales and the Descriptio Kambriae (in [43])
- [59] Rees, J. F. : *Studies in Welsh History, Collected Papers, Lectures, and Reviews*, University of Wales Press, 1965.
- [60] Rhys, John & Brynmor-Jones, David: *The Welsh People, Chapters on their Origin, History and Laws, Language, Literature and Characteristics*, Haskell House Publishers, 1906.
- [61] Richter, Michael: *Giraldus Cambrensis, the Growth of the Welsh Nation*, Aberystwyth, 1972.
- [62] Richter, Michael: Gerald of Wales: A Reassessment on the 750th Anniversary of his Death, *Traditio*, vol. 29, 1973.
- [63] Turvey, Roger: *The Lord Rhys, Prince of Deheubarth*, Gomer, 1997.
- [64] Turvey, Roger: *The Welsh Princes, 1063~1283*, Longman, 2002.
- [65] Wada, Yoko: Gerald on Gerald, Self-Presentation by Giraldus Cambrensis, *Anglo-Norman Studies*, vol. 20, 1998.

- [66] Walker, David: Gerald of Wales, Archdeacon of Brecon. (in [55]).
- [67] Walker, David (ed.): *A History of the Church in Wales*, Church in Wales Publications, 1976. (和訳書 [80])
- [68] Walker, David: Gerald of Wales, *Brycheiniog*, vol. XVIII, 1978-79.
- [69] Walker, R. F. (ed.): Pembrokeshire County History, vol. II, Pembrokeshire Historical Society, 2002.
- [70] Walker, R. F.: The Earls of Pembrokeshire, 1138~1379. (in [70]).
- [71] Williams, A. H.: *An Introduction to the History of Wales*, 2vols., University of Wales Press, 1941 & 1948.
- [72] Williams, C. H.: Giraldus Cambrensis and Wales, *Journal of the Historical society of the Church in Wales*, no. 2, 1947.
- [73] 有光秀行『中世ブリテン諸島史研究－ネイション意識の諸相』, 刀水書房, 2013年。
- [74] D. ウォーカー (編) (木下智雄 (訳)) 『ウェールズ教会史』, 教文館, 2009年。
- [75] 永井一郎「ノルマン侵入後のウェールズ－独立をかけた戦い」(青山吉信 編著『世界歴史大系 イギリス史 I 先史～中世』, 山川出版社, 1991年)。
- [76] 永井一郎「『ウェールズ案内』におけるギラルドゥス・カンブレシスの二元性」, 『国学院経済学』第57巻3・4号, 2009年。
- [77] 永井一郎「ギラルドゥス・カンブレシスと12世紀南ウェールズの政治世界 (I), (II)」『国学院経済学』第59巻1号, 2010年, 第59巻2号, 2011年。
- [78] 永井一郎「ギラルドゥス・カンブレシスの自己認識とウェールズ評価 (I), (II)」『国学院経済学』第59巻3・4号, 2011年, 第60巻2号, 2012年。
- [79] 永井一郎「ギラルドゥス・カンブレシスのキャリア・デザイン (I), (II)」『国学院経済学』第62巻2号, 3・4号。
- [80] 永井一郎「ギラルドゥス・カンブレシスと『セント・デイヴィズ問題』 (I), (II), (III)」『国学院経済学』第63巻1号, 2014年, 第64巻3・4号, 第64巻1号, 2015年。
- [81] 永井一郎「ギラルドゥス・カンブレシスと『ブレコン大助祭問題』 (I), (II)」, 『国学院経済学』第64巻2号, 2015年, 第64巻3号, 2016年。

III 辞典

- [82] Bartrum, P. C. (ed.): *A Welsh Classical Dictionary, People in History and Legend up to about A.D.1000*. National Library of Wales, 1993.
- [83] Stephens, M. (ed.): *The New Companion to the Literature of Wales*, University of Wales Press, 1998.
- [84] *The Dictionary of Welsh Biography down to 1940*. The Honourable Society of Cymmrodorion, 1959.
- [85] *The Welsh Academy Encyclopedia of Wales*, University of Wales Press, 2008.
- [86] *Geiriadur Pryfysgol Cymru, A Dictionary of the Welsh Language*, University of Wales Press, 1950~2002.
- [87] *Dictionary of Medieval Latin from British Sources*, The British Academy, Oxford University Press, 1975~2013.
- [88] *Handbook of British Chronology*, Royal Historical Society, 2nd ed. 1961.

『ウェールズ案内』要旨

註

- ① 各章のタイトルは直訳した。
- ② 各章の記述を内容によって大まかに分け、それぞれの要旨をまとめた。
- ③ 本稿の議論に直接かかわる記述、特に第2巻第8～第10章についてはより詳しい要旨を作った。
- ④ ギルダス以外の作家からの引用や借用した文章、事例として挙げられた個別の事項は除外した。
また、ウェールズ人・社会を他国の人々と比較している箇所は、ウェールズに関する記述のみを取り上げた。

第1巻

第1序文「大司教フベルトゥスに[捧げる]『ウェールズ案内』第1序文」

- (1) 『アイルランド地誌』、『アイルランド征服』、『ウェールズ旅行記』に続くこの著作で、私は大変特異な人々であり、私の同胞であるウェールズ人を取り上げる。
- (2) これまでウェールズを取り上げた著作はないので、未知の国ウェールズを紹介するのは有意義であり、また、私の同胞には楽しみとなるであろう。
- (3) この書を執筆する際に私はしばしばギルダスを参照した。彼は自分が直接知っていることを文章にしたが、それだけでなく、衰退してゆく彼の同胞を強く批判した。

第2序文「同じ[フベルトゥスに捧げる]第2序文」

- (1) 私は故郷の人々に恩知らずと言われないように、全力を注いで私自身の国について著述する決心をした。
- (2) この著作を仕舞いこまず、人々に紹介してほしい。将来きっとこの書が役に立つ日が来るであろう。

第1章「ウェールズの縦[=南北]と横[=東西]の長さ、自然の特徴と起伏の多い地勢」

- (1) カンプリア、すなわち、ウェールズを縦断、横断するのに必要な日数。
- (2) ウェールズはブリトン人がサクソン人に追われて移住した土地のひとつである。

第2章「ウェールズは3つの地域に分かれる。」

- (1) 3地域区分－グウィネッツ[北ウェールズ]、デハイバース[南ウェールズ]、ポウイス[東ウェールズ]。
- (2) 3地域区分が成立した事情。
- (3) 全ウェールズを支配した王－フロドリ・マウル、カデス、テウドル、リース・アプ・グリフィズ。

第3章「ウェールズの君主の家系」

- (1) 南ウェールズと北ウェールの王家家系。
- (2) ウェールズの詩人、歌い手。彼らが君主の家系を伝えている。

第4章「ウェールズのカントレヴ数、王宮、大聖堂をもつ司教区」

- (1) 3地域それぞれを構成するカントレヴ数。カントレヴの語義。
- (2) 3つの王宮所在地とその変遷。
- (3) 大聖堂をもつ4つの司教区とその管轄地域。

第5章「ウェールズを区分し境界となっている高貴な川。その源である山脈」

- (1) 各地の川とその水源山地。

第6章「ウェールズ各地の肥沃な土地とその魅力」

- (1) 各地の特徴ある地勢と肥沃度。
- (2) 南・北ウェールズ語の違い。ウェールズ語と同源の言語。

第7章「カンブリアおよびワリア[=ウェールズ]という名の起源」

- (1) Cambria の語源。Wallia の語源。

第8章「ウェールズ人の性格と風俗習慣」

- (1) 全ウェールズ人が日ごろから戦闘に備えて身体を鍛える。身軽な動き。
- (2) 自由と祖国の防衛に情熱を注ぐ。
- (3) ウェールズ人が自由を尊ぶのはアエネアスの血を引いているからである。
- (4) ウェールズ人の武装。沼地や森林、山地での戦闘に適している。
- (5) 農業。年3回犁で耕す。主食は燕麦と乳製品。
- (6) 商業、工業に関心をもたない。関心事は戦闘のみ。

第9章「ウェールズ人の節約と吝嗇」

- (1) 粗食、粗衣。何かに熱中すると食事もある。1日食事なしでも耐えられる。
- (2) 熱中することは武器と馬の手入れ。常に敵の監視を怠らない。

第10章「客人接待と食事の慣習」

- (1) 全ての客人に対し寛容で、よく接待する。訪問の際の決まりごと。
- (2) 接待の内容－ハーブ演奏、食事、就寝。
- (3) 若者は集団を作り、リーダーに従って行動する。若者の訓練。彼らの接待。

第11章「ウェールズ人はどのように髪を切り、歯の手入れをし、ひげをそるか。」

- (1) 髪、ひげ、歯の手入れ。

第12章「ウェールズ人は生まれつき賢く、抜け目がない。」

- (1) ウェールズ人は聡明であり、生来能力が高いため進歩が速い。
- (2) 楽器演奏の才能がある。主要な楽器3種。
- (3) 詩を作り朗読することは天才的である。特に詩人はひとつの語や言い回しを選択することに、また、頭韻を踏むことに全精力を傾ける。
- (4) 裁判など公の場で発言する際にはあらゆる技巧をこらして自己主張する。

第13章「ウェールズ人は重唱する。」

- (1) ウェールズ人は伝統的な歌の重唱で、すばらしいハーモニーを生み出す。

第14章「ウェールズ人の当意即妙の発言、言葉遊び」

- (1) 言葉遊びを楽しむ。
- (2) 機知に富む表現、おどけた表現、皮肉、中傷的なほめかし、意図的にぼかした表現を自在に駆使する。

第15章「ウェールズ人は大胆に、また、自信をもって自己弁護する。」

- (1) 身分を問わず常に自信をもって発言する。これはウェールズ人がトロイ人の血を引いているからである。
- (2) トロイ人は小アジアからヨーロッパへ3つの方向に分かれて移住し、ローマ人、フランス人、ブリトン人となった。
- (3) 3民族の中でブリトン人が勇敢さ、雅量、血統の古さ自己弁護能力において最高である。また、彼らは本来の言語をよく保持している。

第16章「ウェールズの予言者は取りつかれたような状態になる。」

- (1) 予言者アヴェニズイオンのトランス状態と覚醒後の記憶喪失。

第17章「ウェールズ人は高貴な生まれと古い家系を重んじる。」

- (1) 卓越した生まれと高貴な血統を誇りとし、結婚相手を選ぶ際に重視する。
- (2) 誰もが自分の家系を記憶している。
- (3) 誰かが不当な処遇や侮辱を受けたならば、その血縁者たちは激しく、執拗に復讐しようとする。
- (4) 都市、集村、城に住まず、森林で孤立した生活を送る。森のはずれに立てた編み枝の小屋に住む。
- (5) 土地の大部分は放牧に使用する。耕作地は僅かで、果樹園、庭園はない。
- (6) 耕地は2頭ないし4頭の牡牛が引く犁で耕す。

第18章「ウェールズ人ははるか昔に真の宗教を受け入れ、敬虔かつ献身的にキリストを敬ってきた。」

- (1) ウェールズ人の改宗とその後の歴史。古いキリスト教に由来する習慣を保持している。
- (2) 篤い信仰心を持ち、聖職者の言葉、教会への献納、聖遺物を尊重する。
- (3) 教会は聖域を持ち、しばしば聖域の権利が濫用される。
- (4) 隠者は禁欲を守り、心清らかに生活している。
- (5) よき聖界指導者と正しい君主に恵まれればウェールズ人は平安と繁栄を享受できる。

第2巻

[第2巻]序文

- (1) 第1巻ではウェールズ人の長所を集めて詳述したから、第2巻では彼らの短所、徳から逸脱した面を取り上げる。
- (2) 彼らが本来もっていたよき性質は、長期にわたる亡命や凋落した生活によって失われた。

第1章「ウェールズ人の無定見と移り気。自らの発言を守らず、履行しない。」

- (1) ウェールズ人はすぐに気が変わり、約束を守らない。気軽に誓約し、平気でこれを破る。
- (2) 熟慮せずに悪事を始め、固執する。
- (3) 真実に価値を認めず、自分の利益になれば偽証も辞さない。裁判で勝つためなら何でも宣誓する。
- (4) 古来の法は誓約を神聖なものとし、真実を尊重しているが、それでも、訴えられた者が訴えに疑問を投げかける特権もっている。

第2章「ウェールズ人は略奪によって生計を立て、平和や友好の絆を無視する。」

- (1) 盗みや略奪はウェールズ人の生活の一部である。チャンスがあれば敵だけでなく味方からも奪う。
- (2) 平和や友好の絆を結んでも、すぐに忘れる。
- (3) ギルダスはブリトン人が戦時には臆病で、平時には互いに信頼しないと記している。他方、彼らの勇猛さを称える作家も多い。ギルダスがブリトン人を批判しているのは、ピクト人などの侵攻を受けた彼らが自ら反撃せずにローマ軍に支援を求めるなど、勇気を欠いた行動をしたからである。

第3章「ウェールズ人は戦場で弱く、恥も名誉も忘れて逃亡する。」

- (1) ウェールズ人は最初の戦闘では勇猛であるが、敵の反撃を受けるとすぐに逃亡する。
一貫した戦術はなく、ゲリラ戦を繰り返す。

第4章「土地に対する欲望とそこから生じる兄弟間の土地争い」

- (1) ウェールズ人はあらゆる方法で自分の土地を拡張しようとする。境界の溝を破壊し、境界票を移動し、借地を世襲地だと言い張る。
- (2) その結果、土地争いが多発し、しばしば訴訟、殺人、放火にまで発展する。特に兄弟殺しが多い。
- (3) ウェールズ人の古い習慣である土地分割相続、および、貴族の子弟を引き受けて養育する習慣が土地争いを激化する。

第5章「ウェールズ人の貪欲さと他人への要求」

- (1) 豊かな家に泊まる客人は際限なく食物を求める。貧しい家では我慢する。

第6章「近親結婚の罪、および、教会が父から子へと世襲され、共有される悪習」

- (1) ウェールズ人は4ないし5親等の関係にある血縁者と平気で結婚する。血縁者間の争いを取めるため、高貴な血統を守るためといった理由をつける。
- (2) 足入れ婚が多い。
- (3) 俗人が教会を世襲財産として所有している。これは神の聖域を侵す行為である。

第7章「ブリトン人はその罪によりまずトロイを、次いでブリテンを失った。」

- (1) ブリトン人はホモセックスゆえに神に罰せられ、トロイとブリテンを失った。ただし、今日のウェールズ人の間では見られない。彼らがホモセックスをやめたのは貧しい生活を長期間強いられてきたからである。
- (2) 最近ウェールズでは人口が増大し、軍事力も増している。ウェールズ人はマーリンの予言が実現されると期待しているがこれは誤った期待であり、最近の繁栄はノルマン征服後イングランドの諸王がウェールズにもたらした平和ゆえである。彼らがイングランドから武器や戦馬に使い方を学んだことも寄与している。

第8章「どうしたらこの人々[=ウェールズ人]を征服できるか。」

- (1) 一年を通じて敵対的なウェールズ人の動向に注意を払うこと。
- (2) ウェールズ人が仕掛けてくるゲリラ戦に備えて常に戦闘準備を怠らず、攻撃されたらこれによく耐えること。
- (3) 落葉する冬にウェールズ人の根拠地を攻撃すること。これには軽武装の歩兵を中心とする軍隊が効果的である。
- (4) 一度の戦闘で完全な勝利を得たと考えないこと。繰り返し攻撃することが肝要で、そのための兵の交代と物資の補給態勢を整えること。
- (5) ウェールズ人相互の憎しみやねたみを利用して内部分裂を作り出すこと。そのためには各種の約束や賄賂が有効である。
- (6) ウェールズ沿岸をイングランドの船で封鎖し、ウェールズ人が布、塩、穀物などの必需品を輸入できないようにすること。
- (7) 個人的利益よりも同胞の自由を尊重するというウェールズ人の特徴に充分留意すること。

第9章「征服後[ウェールズ人は]どのように統治されるべきか。」

- (1) 厳正な統治ができる者を王の代理人としてウェールズに派遣し、城など重要な拠点の管理者はウェールズ人に委ねないこと。
- (2) ウェールズを統治する者は強固で妥協しない性格をもっていなければならない。
- (3) ウェールズ人の中に反乱の兆しが見えたら直ちに軍隊を送って鎮圧し、反乱者を処罰すること。
- (4) 平穏な時期に城や道路の建設につとめ、軍備強化を怠らないこと。
- (5) ウェールズ人の中から信頼のできる者を選び、味方につけること。同時にウェールズ人内部の対立を利用し、彼らの統一勢力形成を阻止すること。
- (6) ウェールズ人が必要とする物資の輸入路を完全に断つこと。
- (7) ウェールズ人の不誠実さと自負心に留意すること。
- (8) 新しく植民ができるように、ウェールズに現在居住している者を全て外部に追放するというアイディアがあるが、これは充分考慮に値する。現在の住民は実際問題として統治不可能であるから、このように粗野で頑迷な国は一度人の住まない森林に変え、狩猟場にしたらほうがよいと考える人もいる。(この文章は第2版で削除された。)

第10章「どうしたら[ウェールズ人は]彼ら[=イングランド人]に反撃し、抵抗を持続できるか。」

- (1) イングランドと同様な武装をし、秩序だった戦闘をすること。
- (2) ウェールズ各地の支配者たちが力をあわせ、国全体の防衛に取り組むこと。
- (3) ウェールズ人支配者たちの中からひとりの君主を選び、皆がその統治を受け入れること。
- (4) 以上の条件が全て整えば、生来高い戦闘能力をもち、要害の地に恵まれたウェールズ人が敗北するはずがない。そうした自信をもつこと。
- (5) ウェールズ人は自らの自由のために戦ってきており、その間に過酷な環境に耐える力も培われている。彼らが外圧に抵抗し、独立を保持することは充分可能である。

ギルダス著『ブリタニアの破滅』の要旨(部分)

註

- ① 以下の要旨は『ブリタニアの破滅』の序文と第1部に限られている。第2部は含まれていない。
- ② 章の区分と各章のタイトルは下記の校本の英訳部分に従っている。原文には、第1、第2部の区分、各章の区分がなく、当然、各章のタイトルも記されていない。
Winterbottom, M. (ed., trans.): Gildas The Ruin of Britain and other Works, 1978.
- ③ 事項選択では本稿にかかわりの深いものを優先し、より細かく紹介している。

<序文>

- (1) 私(ギルダス)はこの手紙で、非難というよりむしろ嘆きを記している。
- (2) 私の国が経験した困難や苦しみに私は同情しており、これらを取り除く方法が見つければ、それは私の喜びとなる。
- (3) この手紙を書く際に私が手本としたのは、聖書に出てくる予言者の言葉である。彼らは罪を犯した人々を戒め、彼らの都市の滅亡を嘆き悲しんだ。

<第1部 ブリテンの歴史>

(1) ブリテンの地誌

- (1) ブリテンの自然 - 規模, 海, 川, 平野, 山地, 動物, 植物。
- (2) ブリテンの社会 - 都市と城塞, 農業。

(2) ローマ時代のブリテン

- (1) 私(ギルダス)はこの書で、ブリトン人がどのような苦難にあったか、また逆に、ブリトン人が他の人々にどのような災難をもたらしたかを明らかにする。
- (2) ブリテンに定住後、ブリトン人は神に逆らい、同胞、外敵と戦ってきた。彼らは神に畏敬の念をもたず、同胞を思いやらず、身分の高い者の権威を無視した。これらは最も邪悪な行為である。
- (3) ローマ軍はほとんど抵抗を受けずにブリテンを征服した。それは、ブリトン人が外敵との戦いを好まず、また、相互の信頼を欠いていたからである。ただし、彼らの服従は見せかけだけであった。
- (4) 征服後ローマ軍がブリテンを離れると、各地で反乱が発生し、混乱状態となった。そこで、ローマは再び軍隊を送り、ブリテンの支配を確立した。このころ、「ブリトン人は戦時に臆病、平時に不誠実」という諺ができた。
- (5) キリスト教がブリテンに伝えられ、時とともに信者が増えた。ローマ皇帝によるキリスト教弾圧にもかかわらず、聖人たちの活躍もあってブリトン人は神の教えを守り、闇夜のような暗黒に呑みこまれるのを免れた。

- (6) ローマ帝国各地で皇帝を僭称する者が現れ、ブリテンではマクシウスが正当な権利もなく皇帝と名乗り、配下の軍を率いてローマに向かった。その結果、ブリテンの軍力は大きく低下した。
- (3) 独立時代のブリテン
- (1) ローマ軍撤退後もなく、ブリトン人は北西からスコット人 [=アイルランド人] の攻撃を、また、北からはピクト人の侵略を受けるようになった。そこで、ブリトン人はローマに軍隊の派遣を要請した。
- (2) ローマ軍が来島してピクト人の侵攻を食い止めたが、すぐに離島した。するとピクト人の攻撃が再開され、ブリテン各地で略奪を繰り返した。そこで、再度ローマ軍の派遣が要請され、来島した軍はピクト人を撃退した。
- (3) そのうえで、ローマ皇帝はブリトン人に対して、今後軍隊を派遣できないのでブリテンは自力で守るよう求め、彼らが怠惰と無気力を克服すれば、必ず外敵に勝利できると伝えた。
- (4) ローマ軍の離島とともにスコット人、ピクト人の侵略が再開された。おびえたブリトン人は抵抗せずに逃げまどい、多くの命が失われた。
- (5) 辛うじて生き延びたブリトン人は再度ローマに救援を求め、「野蛮な連中が我々を海辺に追い詰め、海は我々を野蛮な連中へ押し戻す」と窮状を訴えた。それでもローマ軍は来てくれなかった。
- (6) ようやくブリトン人は自力で防衛する覚悟を固め、神の加護を信じて外敵と戦った。その結果、スコット人、ピクト人の侵攻は一時期おさまった。
- (7) ブリトン人はこれで安心したのか、再び内部で争い始め、神を恐れぬ行為を繰り返した。
- (4) サクソン人の来島
- (1) ブリトン人は自衛の努力を怠っただけではなく、海外から凶暴なサクソン人を雇い入れて領土の防衛を委ねるといふ愚かな過ちを犯した。これは羊の囲いに狼を入れるに等しい。
- (2) サクソン人は来島後しばらくは雇い主との約束を守り、ブリテンの防衛に力を注いだ。この間に母国から後続部隊を呼び込み、大きな勢力を作り上げた。うぬぼれの強いブリトン人支配者たちはこれを知りながら阻止しなかった。
- (3) 時期を図ってサクソン人は傭兵料の増額を要求した。しかし、彼らのねらいはむしろブリテンの征服にあり、すぐにブリトン人を攻撃し始めた。彼らは全ブリテンを荒らしまわり、全国土を焼き尽くして、支配域を海から海まで拡張した。主要な都市は全て破壊され、その住民は全て殺された。
- (5) ベイドン丘の勝利
- (1) ブリトン人の多くが山地に追い詰められ、虐殺された。降伏した者は奴隷とされた。一部のブリトン人は海を渡って逃げた。少数だが、ブリテンの高地、深い森林、隔絶された海辺に逃れて生き延びた者もいた。
- (2) その後、生き延びたブリトン人がアンブロシウス・アウレリアヌスのもとに集結し、ベイドンの丘でサクソン人と戦った。神の加護もあって、この戦いはブリトン人の勝利に終わった。
- (3) アンブロシウスはこの当時ただ一人ブリテンに残っていた由緒正しいローマ人であった。
- (4) 以後外敵との戦いは止んだが、ブリトン人内部では対立抗争が続いた。その結果ローマ人が残っていた文明は跡形もなく消滅した。今日でも都市は復興されず、国土は荒廃したままである。
- (5) 真実と正義による支配は全く行われていない。大部分のブリトン人は墮落して神に従わず、物欲の奴隷と化している。

ギラルドゥス・カンブレシス関連年表 (前半生期)

註

- (1) * : ギラルドゥス関連事項。 ○南ウェールズ関連事項。 □イングランド関係事項。
(2) ギラルドゥスに関する事項の年については、下記の書物に基づく。
M. Richter: *Giraldus Cambrensis, the growth of the nation*, 1972.
A. Rutherford (ed.): *I. Giraldus, the autobiography of Giraldus Cambrensis*, 2002.
(3) ギラルドゥスの著作に関する情報－書名、執筆年代、現存の版、など－については、下記の書物に基づく。なお、執筆年代は大部分がギラルドゥスの他の著作に含まれる書名や関連事項からの推定であり、多くの場合かなり大きな時間の幅をもつ。この年表では推定期間の最初の年に記載してある。
R. Bartlett: *Gerald of Wales, 1146~1223*, appendix I, pp. 213~221

1145 か 46 年

* ギラルドゥス、マノルビエで誕生。

1148 年

○ セント・デイヴィズ司教バーナードが死去。ギラルドゥスの伯父デイヴィッド・フリッツジェラルドが司教に就任。

1151~53 年

○ デハイバース王国がほぼ復興。

1154 年

□ ヘンリ二世が即位 (在位 1154~1189)。

1155 年

○ リース・アップ・グリフィズ (君主リース) がデハイバース王国を単独支配。

□ ヘンリ二世は南北ウェールズの支配を強化。

1158 年

○□ リースがヘンリ二世に忠誠を誓う。

1158~59 年

○□ リースは反攻を試みるが失敗。

1161 年

□ カンタベリー大司教セオボルト・オブ・ベックが死去。

1162 年

□ カンタベリー大司教にトマス・ベケットが就任。

1163 年

○□ 南北ウェールズ人支配者が再度ヘンリ二世に忠誠を誓う。ウッドストックの和睦。

1164 年

○□ リースを中心にウェールズ人支配者が団結し、領地奪回。

1165 年

○□ 南・北ウェールズ軍がクロゲンの戦いで勝利。領地拡大。

? 年~1165 年

* グロスターの教会で聖職者になる教育を受ける。

1165~74 年

* 第1回パリ留学。リベラル・アーツを研究。

1166～67年

○ 南北ウェールズ人支配者がアングロ・ノルマン領主を攻撃。

1169～70年

○ ウェールズの有力アングロ・ノルマン領主がアイルランドに遠征し定着。

カンタベリー大司教トマス・ベケットが死去。

1171年

○ リース・アップ・グリフィズはヘンリ二世に忠誠を誓う一方、南ウェールズ最高の支配者という認知を獲得。

1172年

○ ヘンリ二世はリースをデハイバース全域で王の代理を務める justus に任命。

1174年

* パリ留学を終えて帰国。

カンタベリー大司教にリチャード・オヴ・ドーヴァーが就任。

1174～76年

* カンタベリー大司教の代理人として南ウェールズ教会の改革を熱心に進める。①ロースのフランドル人が免除されていた十分の一税を徴収。②ペンブロークの小修道院が奪われていた所領を奪回。③妻帯していたブレコン大助祭ジョルダンの解任を推進し実現。

1175年

* ブレコン大助祭に就任。

1175～76年

* セント・デイヴィズ教会の運営に参加し、同教会の利益を積極的に図る。①南ウェールズ各地にあった俗人の教会所有を摘発し、その所領を同教会へ返却させる。②セント・アザフ司教と対決し、セント・デイヴィズ教会のケリー教会に対する権利を確保。

オックスフォードの会見でヘンリ二世がリース・アップ・グリフィズの地位と所領を確認。

1176年

* セント・デイヴィズ司教デイヴィッドの死去にともない、次の司教候補に推挙されたが、辞退。この候補選出の手続きをめぐりヘンリ二世の疑いを招く。

* 後日、ヘンリの真意が、リース・アップ・グリフィズの甥であるギラルドゥスを南ウェールズで最高位の聖職に任命すると王のウェールズ統治に危険を招くという判断にあることを知る。

○ ピーター・ド・レイアがセント・デイヴィズ司教に就任。

○ ロンドンの宗教会議でセント・デイヴィズ教会が大司教座権を主張。しかし、ギラルドゥスは不参加。

1177年

* 再度パリに留学。リベラル・アーツ、教会法、ローマ法を研究。

○ リースはオックスフォードでヘンリ二世に忠誠の礼をとり、1175年の取り決めを再確認。

1178年

ヘンリ二世が南ウェールズのアングロ・ノルマン領主の動きを抑制。

1179年

○ リース・アップ・グリフィズの息子たちの利己的行動で南ウェールズは混乱状況。

* パリ留学から帰国。

* カンタベリー大司教リチャードの依頼でセント・デイヴィズ教会の司教代理となり、同教会の参事会員と司教ピーターとの間で生じた混乱の収拾に努力。その結果ピーターとの対立激化。

1182年

- * 司教代理の職を辞任。

1183年

- * アイルランドを訪問。

1184年

- 南ウェールズで混乱状況が続く。ウースターの会見でリース・アプ・グリフィズはヘンリ二世に治安回復を約束したが失敗。
- カンタベリー大司教リチャード・オヴ・ドヴァーが死去。ボードウィンが次期大司教に就任。
- * ヘンリ二世の要請を受け、王宮付き司祭に就任。以後1194年まで王の対ウェールズ政策を助ける。
- * 大司教ボードウインをリースに引き合わせ。

1185～86年

- * イングランド王子ジョンのアイルランド遠征に同行し、ジョンの帰国後も滞在。

1187か88年

- * *Topographia Hibernica* をオックスフォードで発表。以後、おそらくギラルドゥス自身が3回の改定し、4種の版が現存。

1188年

- * 十字軍勸奨のため大司教ボードウィンに従いウェールズを巡行。

1189年

- * *Expugnatio Hibernica* を発表。以後、ギラルドゥス自身が2回加筆し、3種の版が現存。
- ヘンリ二世が死去。リチャード一世が即位（在位1189～1199）。
- ウェールズのアングロ・ノルマン領主達に失地回復の動き。
- リース・アプ・グリフィズは攻勢に出て、勢力拡大をはかる。息子たちの利己的行動が激化。

1190年

- * 1190年代からc.1217年の間に *De Principis Instructione* の執筆。1つの版のみ現存。
- カンタベリー大司教ボードウィンが死去。

1191年

- * *Itinerarium Kambriae* を発表。以後、ギラルドゥス自身がc.1197, c.1214年に改訂し、3種の版が現存。*Speculum Ecclesiae* の執筆を開始。完成は1219年以後。1つの版のみ現存。
- レジナルド・フィツジョスリンがカンタベリー大司教に就任。同年中に死去。

1193年

- カンタベリー大司教にハーバート・ウォルターが就任。

1194年

- * イングランド王宮を離れ、ヘレフォードで著述に専念。
- * *Descriptio Kambriae* と *Vita Sancti Dividis Menevensis Archiepiscopi* を発表。前者はc.1215年に改訂され、2種類の版が現存。後者は1つの版のみ現存。

